

令和 6 年度 施政方針

はじめに

令和 6 年能登半島地震により、亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地域の皆様がいつもの生活に戻れますよう、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

昨年は沖縄県を襲った台風第 6 号の影響により、本町を含め県内 34 市町村に対し災害救助法が適用されるなど近年でも稀にみる被害を受けました。改めて防災・減災対策の重要性を再認識したところがあります。

社会情勢によるエネルギー価格や物価の高騰などのリスクへの対応につきましては引き続き、国・県の動向を注視していきながら適切に対応してまいります。

それでは、令和 6 年度八重瀬町議会 3 月定例会の開会にあたり、町政運営に対する所信を申し述べ、議員各位ならびに町民の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年度も諸々厳しい状況の中での財政運営になりますが、各施策において積極的かつ効果的に進めることで町の将来像である「大地の活力と うまんちゅの魂が創り出す 自然共生の清らまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

予算編成

令和 6 年度予算案の概要を申し上げます。

一般会計予算は、総額 182 億 5 千万円で対前年度比 20.0%、30 億 4 千万円の増となっております。

歳入予算では、町税が約 1 千 6 百 81 万円増の約 27 億 1 千 6 百 17 万円ですが、住民税において、定額減税措置のため約 1 億 2 千 5 百万円の減収となっております。減収分については、国から補填されるため、減収補てん特例交付金へ同額を計上しました。しかしながら歳出需要の不足分を補

うため、5億5千3百万円の財政調整基金を取り崩すこととなりました。

歳出面での主な事業といたしましては、ピーマン選果場の機能強化事業、東風平小学校及び白川小学校教室増築工事、旧具志頭小学校体育館の屋内運動場リニューアル機能強化整備事業、文化交流拠点施設（仮称）整備事業等、限られた財源において町民の皆様のご要望に応えるべく予算編成を行いました。

本年度の重点施策

令和6年度の重点施策は次のとおりであります。

1. 誰もが健やかに暮らすまち

町民の健康づくりにつきましては、妊娠期から高齢期まで生涯にわたる健康づくりを推進してまいります。

母子保健事業につきましては、令和4年度末より国の施策にて、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業がスタートし、妊娠期から出産・子育て期において、必要な時期に必要な支援が受けられるよう伴走型相談支援を実施してまいります。また、経済的支援においても、出産、育児用品等の購入費用など経済的負担の軽減を図る出産・子育て応援給付金事業を引き続き実施してまいります。

妊産婦健康診査事業や産前産後サポート事業、産後ケア事業等の充実を図り、妊産婦期における支援体制の構築に努め、乳幼児健診及び離乳食教室等の親子教室の充実を図ってまいります。今後も町民の皆様が安心して出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの事業を取り組んでまいります。

予防接種事業につきましては、接種率の向上を図り、町民の感染予防及び重症化予防に努めてまいります。新型コロナワクチン接種につきましては、令和6年度から高齢者インフルエンザワクチン接種と同様に定期接種に移行することとなり、引き続き医療機関と調整し体制を整えてまいります。

健康増進につきましては、健康に関する情報を発信し、健診に対する意識を高め、若い世代の健診受診者数の向上に努めてまいります。また、運動教室や栄養相談を充実し、健康増進を図ってまいります。壮年期の心疾患や脳卒中等の発症予防のため、高血圧や糖尿病の改善を重点目標として、保健指導を強化し、医療費の適正化と早世死亡の減少に努めてまいります。

国民健康保険事業の運営につきましては、平成30年度から県が保険者として国保運営に参画し、財政運営の責任主体となっていることから、県と連携を図りながら安定的な運営に取り組んでまいります。

国保の財政状況につきましては、令和4年度の決算においては、一般会計から赤字補填を目的として約2千6百万円の繰入を行っておりますが約9百万円の赤字決算となっており、国保財政は依然として厳しく、令和5年度も赤字解消を図るため一般会計から繰入を行っております。

国保財政の赤字は町全体の財政にも大きな影響を及ぼすことから、安定した財政運営が求められており、引き続き、医療費の適正化及び収納率の向上等に努め、安定した国保財政運営を目指してまいります。

高齢者医療につきましては、今後、更に高齢化が進展していくことから、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を引き続き実施し、健診・医療・介護保険等の状況を確認しながら、健康の保持・増進、重症化予防に努め、医療費の適正化及び健康寿命の延伸につながるよう努めてまいります。

福祉施策につきましては、各福祉分野で策定していた「町地域福祉(活動)計画」、「町高齢者福祉計画」、「町障害者計画」及び「障害福祉計画・障害児福祉計画」のそれぞれの基本理念や基本目標に基づく取り組みを行ってまいりましたが近年の社会情勢の変化を踏まえ、これまで対象者ごとに個別に策定してきた計画を統合し、新たに再犯防止推進計画を包含し、地域共生社会の実現に向けた「第3次八重瀬町地域福祉(活動)統合計画」を策定いたしました。

地域福祉の推進は、これまでの町地域福祉（活動）計画の基本理念である「地域住民を主体として、結の心で支えあうふれあいまちづくり」を継承し、制度や分野の枠組みにとらわれない地域生活課題に取り組んでまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、高齢者が尊厳を保ち、「生きがい」、「元気」、「安心」に満ちた町づくりを目的に「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の周知に努め、町民・地域・行政がそれぞれの役割を担い、一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。

障害者福祉の推進につきましては障がい者（児）への障害福祉サービス事業、地域生活支援事業を充実させ、地域生活を支える各種事業を展開してまいります。

また、障害の有無によって分け隔てられることのない社会の実現を目指し、障がい者と共に暮らし、支えあう町づくりに努めてまいります。

介護保険事業につきましては、急速に進展する超高齢社会に対応すべく、要支援や要介護状態に陥らないよう介護予防事業等の充実強化を継続し展開してまいります。

また、介護サービスだけでは解決できない社会的支援を必要とする際の相談・支援拠点である地域包括支援センターにおいて高齢者の権利擁護、認知症施策を実施し、高齢者の生活支援に継続して努めてまいります。

また、近年相次ぐ災害への対応として既存の災害時避難行動要支援者台帳の整備と支援プラン策定に取り組んでまいります。

2. 営みを支えるまち

本町の基幹作物であるさとうきび及び県の拠点産地に認定されているピーマン、さやいんげん、オクラ、小ぎく、マンゴー、かんしょの6品目を中心とした産地の育成を推進し、農業所得の向上に努めてまいります。

特に、地域ブランドとして定着しつつある「ぐしちゃんピーマン」については、生産量が増大してきたことから、ピーマン選果場の機能強化事業

に着手し、更なる生産振興を図っていきたいと思います。

担い手の育成につきましては、経営体育成支援事業や新規畑人支援事業等を活用し、担い手の育成に取り組んでまいります。

また、八重瀬町種苗センターとも連携し、農業者研修及び農業用機械の貸出等により、新規就農者の育成及び支援を行ってまいります。

畜産業の振興につきましては、優良繁殖雌牛自家保留補助により優良母牛の改良増殖を促進し、生産性の向上と経営の安定化を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、町水産業奨励補助金を活用し、各種漁業機器の購入補助や表層浮漁礁の整備補助を行い、漁業者の安全操業及び経営安定化に向けて支援してまいります。

地産地消の推進につきましては、本町の魅力ある農水産物及びそれらを使用した加工品等の販売促進と認知度向上を図ることを目的に地産地消フェア事業を実施いたします。

緑化の推進につきましては、八重瀬町種苗センターと連携し、町内緑化及び緑化意識の向上を図ってまいります。

農業委員会においては、農業委員、農地利用最適化推進員、及び農地中間管理機構と連携し、担い手へ農地の集積と集約を行うことにより、遊休農地の解消及び農地の流動化を図ってまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、継続事業として、農業基盤整備促進事業により、宜次地区の畑かん改修工事、ため池等整備事業により、友寄・宜次地区の法面崩壊防止対策工事、農業水路等長寿命化・防災減災事業により具志頭地区の排水路改修工事を行ってまいります。また、農業農村整備事業の新規採択に向け取り組んでまいります。多面的機能支払交付金事業は、引き続き地域の維持管理活動を支援してまいります。

観光振興につきましては、観光拠点施設「南の駅やえせ」、「ヌヌマチガマ」、「ぷらっとやえせ」等の観光施設の利用者増を図るとともに、地域経済に貢献できる観光産業化を目指して、町観光物産協会、ガイドの会などの関係団体と協働し取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、八重瀬町中小企業・小規模企業振興基本

条例に基づき設置した「八重瀬町中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、商工会及び事業者等関係機関と連携を図りながら、町内中小企業・小規模企業の振興に資する施策を推進し、町の健全な発展及び町民生活の向上に取り組んでまいります。

3. 豊かな学びのあるまち

子ども・子育て支援の推進につきましては、令和6年度に策定する第3期「八重瀬町子ども・子育て支援事業計画」（令和7年度～令和11年度）を策定し、子育て支援のニーズに応え、安心して子供を産み育てていける子育て支援の充実を図ってまいります。

待機児童解消につきましては待機児童数の状況を踏まえ受け皿の確保に努めてまいります。さらに、保育士の確保につきましても関連事業の活用に加え、本町独自の「就職奨励金」の給付を継続し、保育士確保に努めてまいります。

令和6年度から努力義務となっている「こども家庭センター」の設置については、次年度以降の設置に向け関係機関と調査検討を進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、令和5年度より申込児童数の増加に伴い待機児童数が増加している現状から児童クラブ増設、待機児童の解消を図ってまいります。

児童虐待につきましては、地域住民や子どもに関わる関係機関と連携を図りながら未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、経済的負担の軽減や、困難を抱える子どもたちの居場所づくりに引き続き取り組んでまいります。

障がい児支援等につきましては、安心して過ごせる環境の実現と、関係機関、保護者との密なコミュニケーションを図りながら引き続き取り組んでまいります。

児童生徒の学力向上に関する取組につきましては、沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡに基づき、引き続き学習支援員や外国語指

導助手の配置、「八重瀬町中学校共通テスト」の実施さらに、不登校や登校しづり等のケアについては、教育相談支援コーディネーターや教育相談員による支援を図り、学びの連続性を重視した保こ小連携を推進してまいります。また、医療的ケアが必要な児童生徒に対する「医療的ケア看護職員」の配置を行います。

教育環境の整備につきましては、東風平小学校、白川小学校の教室の増築工事を施します。

I C Tを活用した学校教育の推進につきましては、教職員向けの研修や機器管理・活用の支援体制、学習ソフトの効率的な活用方法等の支援を継続するとともに、G I G Aスクール構想で児童生徒1人1台に整備されたタブレット端末を効果的に活用し、学習機会の充実を図ってまいります。

教職員の働き方改革につきましては、「教職員業務改善推進スタンダード（島尻教育事務所）」に基づき、教職員一人一人が、充実した教職生活を送るため働きやすい勤務環境を整えてまいります。また、部活動の地域移行に向け、引き続き部活動指導員を配置します。

児童生徒が安心して教育活動が行えるように就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施を図ってまいります。令和6年度におきましては、給付型奨学金、「謝花昇奨学金」（仮称）の創設に向けて取り組んでまいります。

学校給食センター整備につきましては、令和10年4月供用開始を目指し、広域連携学校給食センター整備事業を推進してまいります。

生涯学習の推進につきましては、教育基本法で示す理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」を目標に、生涯に渡って学び続けることの有用性について周知を図りながら取り組んでまいります。

公民館事業においては、町民の自主的な学習活動を支援するため、町民の意見や要望に対応した講座・教室等を開設するとともに社会的な必要性なども検討しながら、事業運営に努めてまいります。また、引き続き公民

館サークル活動の支援に努めてまいります。

八重瀬町図書館・こども学習センター及び具志頭歴史民俗資料館図書室の機能強化や利用促進に努めるとともに、学校などと連携を図りながら学習施設としての活用を促進してまいります。

また、地域の多様な人材や企業の皆様などの協力を得ながら、地域全体で子供の学びや成長を支える取り組みとして、地域学校協働活動推進事業を引き続き実施してまいります。合わせて、地域と学校が連携しながら学校を核とした地域づくりの展開を目指して学校運営協議会（コミュニティスクール）の導入を促進してまいります。

人材育成面においては、国際交流人材育成事業（ハワイへの研修派遣）と少年少女人材育成交流事業（山形県及び高知県への研修派遣）を引き続き実施してまいります。

文化事業の推進につきましては、国民的財産である文化財の保護、保存、継承に努めることはもとより観光や学習面での利活用も視野に入れながら取り組んでまいります。また、沖縄の文化芸術や伝統芸能の基層になっている「しまくとうば」の普及、継承に努めてまいります。町史においては、引き続き移民・出稼ぎ編及び言語編の編纂作業を進めてまいります。

現在、設置に向けて作業を進めている文化交流拠点施設（仮称）の整備に当たっては、広く町民の意見を聴取しながら実施設計作業を進めてまいります。合わせて近代資料展示施設の準備作業として、展示施設に関する検討委員会を設置し検討を進めるとともに謝花昇関連資料などの収集、整理作業に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、平成 28 年度に策定しました「八重瀬町スポーツマネジメント計画」に基づき、体力や年齢、能力、興味、目的などに応じて、いつでも、どこでも、だれもがスポーツに親しめるよう、施設の充実や各種スポーツ大会、教室等を開催し、健康増進や生涯スポーツ社会の実現を図ってまいります。また、児童生徒の県外スポーツ大会へ参加する際に必要な派遣費を継続して助成するとともに、プロスポーツチームのキャンプ誘致とあわせてトップアスリートによ

るスポーツ教室を開催するなど、児童生徒の健全育成、競技力向上を図ってまいります。

スポーツ施設につきましては、旧具志頭小学校体育館の屋内運動場リニューアル機能強化整備工事を行います。

今後とも、スポーツイベントやスポーツツーリズムの振興に努めてまいります。

4. 人がつながり活かし合うまち

町政を推進するに当たっては、地方自治の本旨とされている「住民自治」、「団体自治」の観点に基づいた「町民主体の協働のまちづくり」を推進することが肝要であると考えており、令和5年度から実施しております「町民提案型まちづくり事業」の予算の拡充と要件の見直しを行い、町政への参画のみならず地域活動などを含めた、まちづくり全般への町民参画の機会を多岐にわたって創出できるよう取り組んでまいります。

地域活動の主要な母体となっている子ども会、青年会、女性会、老人会や伝統芸能保存団体等においては、都市化や新型コロナ等の影響などから会員数の減少や活動が低迷状況にある現状を踏まえ、課題等を整理しながら支援に努めてまいります。また、青少年を取り巻く環境は、SNS等の普及によって、外部との交流や薬物等の入手などが容易になっている状況にあることから、これまで以上に地域や関係団体と連携を図りながら青少年の健全育成活動を推進してまいります。

SDGsの5番目のゴールにも示されているように、性別や年齢、国籍等にかかわらずすべての人が互いにその人権を尊重し、共に活かし合いながら活躍できる地域づくりを推進してまいります。中でも女性の社会進出を促しながら男女共同参画社会の形成に努めてまいります。

まちづくり・地域づくりは地域の魅力を最大限に生かすことが大切です。町と町民、そして町民同士が相互に協力し、持続可能なまちづくり、地域に合ったゆるやかなつながり、つながりの多様性を尊重し、情報の伝達やまちの話題を「広報やえせ」、町公式LINEやInstagram、Facebookなどのソーシャルメディアなど様々な媒体を活用し、迅速な情報、広報活動

を引き続き推進してまいります。

5. 発展の基盤を備えたまち

本町においては、地球温暖化対策として、これまで公用車に電気自動車の導入、本庁舎への太陽光パネルの設置、公共施設、地域防犯灯の照明のLED化など継続的に省エネルギー化を図る対策を行ってまいりました。今後も引き続き省エネルギー化に取り組んでまいります。

ごみ対策については、新たに町公式LINE「美ら街アプリ」のサービスを開始し、引続きごみの分別や出し方等について住民の皆様適切な処分方法の周知を図るとともに、生ゴミ処理奨励補助金（生ゴミ処理容器等）による生ゴミ等の堆肥化を促進し、ゴミ減量化・再資源化に取り組んでまいります。

後を絶たない不法投棄防止の対策として、未然防止事業を活用した町内パトロール及び注意喚起の看板設置を継続して実施してまいります。

南部広域行政組合の構成市町における一般廃棄物最終処分場候補地決定に向け関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

汚水処理につきましては、近年の人口増加や大型商業施設の立地に伴い処理量の増加への対応が課題となっておりますが、町内のみならず近隣市町とも連携し、汚水処理の「広域化・共同化」に取り組み、将来の汚水処理の課題解決に取り組んでまいります。

騒音、振動、悪臭、水質汚濁等の公害問題につきましては、関係機関と連携し、更なる生活環境の保全に努めてまいります。

動物保護に対する取り組みにつきましては、「八重瀬町動物保護団体活動支援事業補助金」を活用し継続して動物愛護団体等へ助成を行い、動物の救護・保護・啓蒙等の活動に対しまして支援を行ってまいります。

土地利用につきましては、「八重瀬町国土利用計画」の改定に伴い、具志頭地域の土地利用に係る住民アンケートを基に住民勉強会等を開催し、具志頭地域の今後の土地利用について、住民の皆様と一緒に検討してまいります。また、沖縄県の「市街化調整区域における地区計画ガイドライン」

の改定を受け、本町の市街化調整区域における地区計画の土地利用方針を整理し、「八重瀬町都市計画マスタープラン」を踏まえた地区計画による土地利用の実現に向け取り組んでまいります。

景観計画については、本町の良い景観、誇りや愛着のある景観を守り・育み、次世代の子や孫の世代へ引き継いでいくため、八重瀬町らしい景観形成の実現に向け取り組んでまいります。

都市公園事業につきましては、引き続き各公園の施設整備を進めると同時に用地購入も取り組んでまいります。また、都市公園の長寿命化計画に基づき、供用している公園施設の計画的な改修や更新も取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、町施行の伊覇・屋宜原土地区画整理事業の早期完了に向け換地処分を推進してまいります。また、富盛組合施行の田園土地区画整理事業においては、清算業務を推進し、組合解散に向けて引き続き技術援助を行ってまいります。

道路事業につきましては、継続事業として町道伊保田 2 号線、他 7 路線の整備を行い、新規事業として町道宜次 14 号線、与座東線 1 号函渠の実施設計を行ってまいります。

河川事業につきましては、近年、異常気象による集中豪雨が多発している状況において、普通河川の饒波川に堆積する土砂等の撤去を「緊急浚渫推進事業」を活用し引き続き浚渫工事を行ってまいります。

公営住宅事業につきましては、築 40 年以上が経過し老朽化しております東風平団地建て替えに伴い、本年度より国庫補助を活用して建物解体工事を行ってまいります。また、次年度以降も建て替えに必要な基本設計・実施設計ならびに建て替え工事を行ってまいります。

公共交通の対策につきまして、交通弱者と言われる高齢者や障がい者等が買い物や公共機関などの用事で外出ができるよう、地域の方々が助け合う「お出かけサポート実証実験」や、官民連携による南部徳洲会病院の「送迎バス活用実証実験」を引き続き実施し、実証実験結果を検証し、本町に適した地域公共交通施策を模索してまいります。

また、路線バスにつきましては、引き続き赤字路線を支援し、公共交通の利便性の確保に努めてまいります。

防災対策につきましては、大規模災害時において重要とされる「自助・共助・公助」の取り組みを推進するため、引き続き防災行政無線を活用した地震・津波避難訓練の実施及び防災・減災情報の発信による防災意識の向上や啓発に努めてまいります。また、自主防災組織の結成並びに育成への支援、地域防災リーダーを育成する取り組みとして防災士資格取得における支援について検討を行い、地域防災力の強化を図ってまいります。

交通安全対策や防犯対策につきましては、引き続きカーブミラーの設置、防犯灯の設置及び既存防犯灯の LED 化への支援を行うとともに、交通モラルの向上活動等の実施・啓発及び防犯意識の啓発向上に努めてまいります。

6. 行財政の取り組み

行政組織につきましては、適正かつスピーディーな町民サービスを実行できるよう取り組み、多様化する町民ニーズや事務事業等に対応して行くため、ICT や各種研修制度等を有効的に活用し、引き続き業務の高度化及び職員の資質向上に努めてまいります。

また、デジタル技術を活用した自治体の業務改善・効率化等の役場業務における「行政の DX 化」、住民行政手続きの利便性向上を図る「住民サービスの DX 化」を図ってまいります。マイナンバーカードを利用して行う、行政手続きのオンライン化では保育園の入所申込、子育てや介護関係などが利用できるようになっており、それ以外の各種行政手続きについても、積極的にオンライン化を進めてまいります。

「自治体情報システムの標準化・共通化」業務では住民基本台帳関連業務、税関連業務といった基幹系業務システムの標準化・共通化について令和 7 年度末までの移行に向けてシステムの構築を進めてまいります。

令和 5 年度より本格稼働した町公式 LINE では住民が要求するデジタルサービスの機能拡張を研究し、各種行政手続きや子育て支援、学校欠席

連絡など LINE で完結できる仕組みづくりや LINE を入り口とした行政サービスの展開を図ってまいります。

さらに、町税や使用料等の各種納付をキャッシュレス決済に移行させることで、町民の皆様が利便が増すとともに、職員の事務負担軽減や収納経費の削減にもつながることから、口座振替をはじめとするバーコード決済、電子マネー決済等のキャッシュレス決済化を強力に推進してまいります。

財政面につきましては、職員人件費や出産、子育てに関する費用や障がい者福祉に関する費用など社会保障費の義務的経費が増大しているなか、物価高騰の影響による工事費や委託費の増、また、施設の更新、維持修繕なども増加してきております。歳入面では人口増加による町税の増加はあるものの、歳入を上回る歳出増となっている状況のため、財政構造が硬直化してきております。そのため、企業誘致やふるさと納税を強化し、自主財源の確保を図ってまいります。

令和 6 年度も財政面において大変厳しい状況の中、重点施策の各種事業を見極めての予算編成となっておりますので、町民の皆様をはじめ議会議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和 6 年度に向けての施政方針といたします。

令和 6 年 3 月 1 日

八重瀬町長 新垣 安弘